

令和3年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和3年12月9日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和3年12月9日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	富田 正治	住民生活課長	鈴木 知寿

保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	森下友幸
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

議案第75号 森町営バスの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を
改正する条例について

議案第77号 令和3年度森町一般会計補正予算（第10号）

議案第78号 令和3年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第79号 令和3年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第80号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第81号 養護老人ホームとよおか管理組合の解散について

< 議事の経過 >

議長 （中根幸男君）出席議員が定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

発言の際には、マスクを着用して、着席のまま発言してください。
また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押す
ようにお願いします。

日程第1、議案第75号「森町営バスの設置、管理及び使用料に関
する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員

(吉筋恵治君) 9番、吉筋でございます。

この条例改正案は、これまでの運行バスに対して現金又は回数券で乗車できるという項目に、定期券の使用が条項として加わる条例改正でございます。これまで学校統合により、三倉、天方の小学校、中学校の利用について、この春から回数券で乗車ができていたということで、朝の保護者の煩雑さや子供たちの大変さから見て、三倉、天方地区の保護者の皆さんから定期券の使用をできないかという当局へのお願いに、当局の努力によって当初の予定よりも早めにこれが解消されるということで、この条例改正が提出されたわけでございます。

そこで、乗車の運賃については初日の議案説明の中でもございました。そこで、もう少し詳細を知りたいので、お伺いをするところでございます。この定期券については、保護者、また子供へどのような過程を経て渡っていくのか。その辺りについての詳細を、お伺いをします。例えば、この金額に従って保護者が買って、それから町へ請求をするとか還付されるとか、そういうことも含めて、あらかじめ人数も期間も分かっているのか、町がそれを設定して学校又は保護者から子供へ渡っていくとか、その辺の詳細について、まずお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

議長
企画財政
課長

(中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の吉筋議員のご質問にお答えをいたします。

具体的に定期券がどのように子供さんたちに渡っていくかという流れということですが、基本的には教育委員会、各学校において定期券を希望する者を取りまとめていただいて、それらを教育委員会へ提出をしていただくと。あくまでも定期の申込者については、教育委員会が申込みをする。利用者は子供さんということで、教育委員会からの申込みに基づいて、企画財政課において定期券を作成をする。そして定期券作成後、それを教育委員会へお渡しをして、金

額については同じ町という財布の中でのやりとりということになりますので、後日請求書払いということになりますけども、そういう形で進めていきたいと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君) ここには1か月、2か月、3か月と区切っているわけですが、教育委員会が取りまとめて配布をしていくということですが、1か月ごとということでは面倒かなと思います。例えば、1学期の日数も分かっているし、2学期も分かっているということで、その学期を区切ったことになるのか、その辺り。

それから、例えば長期休暇、夏休みであるとか、そういったときの対応。例えば、夏休み中も定期というともったいないなという感じもします。そういうときは回数券になるのか、その辺りの詳細についてももう少しお尋ねをします。

議長 (中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の吉筋議員のご質問、二点ございますのでお答えをしたいと思います。

まず、定期券につきましては、1か月、2か月、3か月定期の用意をしておりますけれども、これは教育委員会の通学の交付要綱、通学にかかる定期券であるとか回数券であるとかの交付要綱というのがございます。それにつきましては、4月、7月、10月、1月の年4回交付をするということになっておりますので、それに沿って3か月定期というものをお渡しをしたいと思います。ですので、夏休み期間はどうかというと、結果においては通算をされてしまうということにはなるということでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君) もう一点お尋ねをします。

保護者から教育委員会へ申請をするということですが、保護者それぞれが教育委員会に出向いて申請するのか、それとも学校の先生が取りまとめるのか。もう一回その辺りを教えてください。

議長 (中根幸男君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の吉筋議員のご質問でございます。定期の購入について、取りまとめの流れとしてどのようになるかというご質問でございます。

定期の購入につきまして、依頼を教育委員会で作成しまして、学校を通して各家庭に渡していただく。各家庭から学校を通じて教育委員会に申請書を提出いただいて、定期はまとめて教育委員会で準備するというような流れでございます。

議長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝 君) 一点お伺いします。

過日いただきましたこの料金表によりますと、金額的には子供さんたちは大人のほぼ半分という形にはなっております。しかしながら、この項目を見ますと子供さん及び小学校就学前の児童ということも記載されております。ということは、小学校にまだ上がっていない子供さんも支払いの対象になるという解釈でいいのか。しかしながら、今JRを見ても、新幹線でも小学生以下は無料という形で過日報道をされております。この点について、小学校に入らない子供さんでも対象になるかということで、お聞きしたいと思えます。

議長 (中根幸男 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。小学校就学前の幼児ということのご質問でよろしいかと思えます。

これにつきましては、例えば大河内線であれば原則100円、吉川線の区間またぎでなければ100円、区間をまたぐ場合には200円という規定がございますが、保護者と同乗する場合には保護者1名につき2人まで無料とするということで、この条例の別表第一という表がございます、こちらに規定がございます。通常は幼児がお一人で公共交通を利用されるということは想定されないものですから、そういう意味ではこちらの但し書きの規定で適用して、無料にする

と考えているところでございます。以上です。

議長
3番議員

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。
(佐藤 明孝 君) 就学前の子どもに対する配慮という形でそれをお聞きして、安心をいたしました。

そしてもう一点ですが、この料金というものにつきましては、例えば生活困窮者に対する配慮、若しくは子ども、いわゆる子育て世帯に対する配慮等、こういったものの減額措置とかという形のものはないでしょうか。ここら辺をちょっとお聞きします。

議長
企画財政
課長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

お尋ねの件でございますが、例えば身体障害者手帳であるとか療育手帳、あるいは精神障害者保健福祉手帳等そういった手帳をお持ちの方につきましては、手帳を提示をしていただくことで利用料金が半額ということで定めをしておりますので、こういった形で対応していきたいと考えております。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。
6番、岡戸章夫君。
(岡戸 章夫 君) この定期券の発行に関してですけど、子供は学校を通じてということになりましたけれども、大人が利用される場合、実際の運用の際に窓口はどこになって、例えば即日交付できるとか、そこら辺の詳細をお願いしたいと思います。今でも回数券なんかは回覧が回って申込書が来たりもしていますけれども、定期券の場合はどのような運用になるのかお願いします。

議長
企画財政
課長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

一般の方が定期を申請した場合ということでございますが、基本的には一般の方の場合には申込みをしてすぐ使いたいという方もいらっしゃると思いますので、基本的には即日渡し、その場でお作り

をしてお渡しをするように考えております。窓口につきましては、現時点では企画財政課のみということとさせていただきます。これにつきまして、この定期券制度というものを導入した場合の利用者のほとんどが、この条例の適用場面というのが児童生徒が対象であろうと。一般の利用者の方については、実績を見てみますと、定期券を購入することでよりお得になるほど町営バスを利用しているお客様というのは、現時点では少ないのではないかと考えておりますので、窓口については現時点では企画財政課のみということとさせていただきます。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

8 番、中根信一郎君。

8 番議員 (中根信一郎 君) 8 番、中根です。

先ほど吉筋議員のご質問のときに、教育委員会さんの交付要綱の中に定期券の販売の月とといいますか、4月、7月、1月等の区切りになっているというようなお話があったかと思うのですが、1か月、2か月、3か月の区分、区間で販売をできるように表はなっているかなと思ったものですから。仮に夏休みはあまり使わないというようなことがあれば、1か月分であれ2か月分であれというような形の購入ができるのかなと思ったのですが、その点についてお伺いをいたします。

議 長 (中根幸男 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政 (佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。中根議員のご質問にお
課 長 答えをいたします。

定期券の利用期間については、3種類と設けて一応設定をさせていただいているというところがございます。当然、児童生徒さんを主な適用場面にしてはいますが、一般のお客様の利用というものも当然想定をしておりますので、そういった意味で1か月、2か月、3か月ということで、利用期間を設定をさせていただいていると。現在、秋葉バスについてはもう既に定期券で通われておまして、そちらが3か月定期ということで設定をさせていただいて、教育委員

会を通して交付をしているという経緯がございますものですから、それと合わせる形で町営バスも3か月定期ということで交付を考えているというところでございます。以上です。

議長
学校教育課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の答弁につきまして、補足をさせていただきます。

学校教育課といたしましても、年度途中によります転入でありますとか、転出等の生徒児童がございますので、そういう途中での変動に対して対応するためにも、1か月、2か月定期が必要であると。ただ、通年を通してご利用の際は3か月がベースとなりますが、それ以外の定期券も必要であると考えております。以上です。

議長
8番議員

(中根 幸男 君) 8番、中根信一郎君。

(中根信一郎 君) 期間を1か月、2か月、3か月を設けるのは、これは転入ももちろん含めてよろしいかなと思います。購入の際に毎月いつでも買えるのか、それとも決まった月でないと買えないのか。決まった月でないと買えないとかということになると、3か月を買っても、お子さんの場合夏休みがかかるとかそういうことを考える部分があるかと思います。そのときに、2か月の定期でいいよとか、それとか夏休みが終わってから3か月買えばいいよとか、そのような判断をなさる場合があるかなと思います。その辺販売を、毎月いつの月でも購入できるのかどうか、その辺が分かれば。

議長
企画財政課長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の中根議員のご質問にお答えをいたします。

決まった月でないと買えないかどうかというお話ですが、基本的には申込み期日というのは設けているわけではございませんので、基本的にはいつでも申し込んでいただければ購入はできるということになっております。ただ、学校の整理上と申しますか、取りまとめ上、そういったものについては、当然ある程度スケジュールを組んで、ご家庭へ移行確認をして、それを取りまとめという期間が

あると思いますので、そういった内部的な意味のいつまでという
のは、締切りみたいなものは多分教育委員会でも設定をするのでは
ないかなと思いますが、基本的に何月までに定期券を買わないと駄
目ですとか、そういった決まった月でないと買えないとかというこ
とはございません。以上です。

議 長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第77号「令和3年度森町一般会計補正予算(第10
号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) 4番、平川です。

予算書の24ページ、8款4項1目、区画整理地内地上権設定等経
費6,307千円と計上されておりますが、農業用の導水管が民地に介
在していたということで地上権設定の経費が上がっているのです
が、まず区画整理をやるときには、当然この導水管の位置というの
が分かっていて、それでいて開発、若しくは宅造の申請の図面を起
こしているわけなのですが、このときになぜ発覚できなかったのか、
この責任の所在。もしこれが誰もチェックできず、設計ミスである
のであれば、この設計ミスの請求というのですか、そういったもの
が存在するのか、しないのか。

それと、組合がもう解散しておりますので、当然組合解散のとき
に町に移管をするわけなのですが、このときの申合せの申送り等で、
こういった問題の引継ぎがあったのか、なかったのか。もし、そう
いった引き継ぎがないとなったときに、この導水管がいつ判明した
のかということ。

また、導水管路は非常に長いものですから、庵山までいっている
と思うのですが、これが区画整理地内の民地以外に、他の民地にも

導水管が埋設されている場合、区画整理地内には地上権を設定しますよ、他の地域に関しては地上権設定をしないのでしょうか。この三点をお伺いしたいと思います。

議 長
建設課長

(中 根 幸 男 君) 中村建設課長。

(中 村 安 宏 君) 建設課長です。平川議員のご質問にお答えします。

何点かありましたけれども、まず区画整理時に分からなかったかというようなご質問でございます。全員協議会の中でも説明を少しさせてもらいましたけれども、区画整理時につきましては、もともと農業用の導水管がここに入っているというような図面がありました。それを基に当時の竣工図、それから法務局に保管されております公図、これに地上権が設定された線が入っておりますので、それが正しいものということで、それを元に区画整理の区画道路等の計画を立てていきました。当時、たまたま今の天宮公園の北側辺りで農水管の改修工事をしておりまして、そのときに農水管の状態が掘り出されて分かるような状態になっていたということでありまして、それを見て、図面と確認して、図面のとおりに入って、その場所についてはその場所にしっかり入っているというような確認をしまして、公図及び竣工図が正しいものだということで、疑いようもなかったということです。

もともとの原因でございますけれども、元をたどれば導水管の工事の施工に関してかなり精度が著しく低くて、設計図面と違った場所にずれて農水管が埋まっていたということでありまして、その工事が完了したときに、当然この発注者である県がその工事について検査をしたと思いますけれども、確認不足であったのかその辺は詳しいことは分かりませんでしたけれども、そのままずれた状態で農水管を受け取ってしまったと。実際は、土の中は少しずれた位置に農水管が入っていたというような状況でした。それ以降何度か確認できる機会、今言いました区画整理の施工時等もありましたけれども、今説明したとおり当時の竣工図、それから地上権の設定の公図、

これはもう正しいものだということで、区画整理事業の計画を立てたというようなことをごさいます。

そして、ご質問の中にもありました責任の所在ということでありますけれども、まず、今説明したとおりこの埋設工事のときの瑕疵はどこかというようなところになってくると思います。この対応について検討するときに、顧問弁護士等とも相談をしておりますけれども、この埋設工事自体が50数年前の工事だということで、これは時効が成立しているだろうというような見解でございました。実際に工事の請負契約等においては、現在の規定でも最長で10年というようなこととされているということもありまして、この工事自体の瑕疵というのは今の段階では取れないんじゃないかというような見解でございました。

次に、区画整理事業で農地から宅地に土地利用の現状を変えたというところで、土地区画整理組合の責任はどうかというようなところも、弁護士にもご相談をさせていただきました。これは、やはり先ほど議員からもありましたとおり解散済みということで、もし区画整理組合に責任をとる話になりますと、この組合自体を再結成して対応するというような必要がありますので、それはなかなか難しい話であり、現実的ではないという話でございます。そうすると町ということになるかと思っておりますけれども、町としましては、組合事務局が町の都市計画課内にありまして、事業に主体的に関与してきたというこういう経緯もあります。それから、導水管自体も移管を受けておりますので、実質的には町の管理であるというようなところで、現段階では町がこの責任の所在としてはあるというような結論に達しました。

この解散の時期に町に申送り事項として組合から話があったかどうかというようなところでございますけれども、これも組合としては全く地中の中のことでしたので、引継ぎ、ずれて導水管が埋まっているということは、承知していなかったということでございます。

そして、ご質問にありました、いつこれが発覚したかということこ

ろでございますけれども、全員協議会の中でも少し説明をさせてもらいましたけれども、令和2年10月に天宮区画整理内の下水道工事が始まるということで、下水道事業において道路の試掘を行ったということで、下水道と農水管の干渉について調べるために道路を掘り起こしたところ、農水管が出てきたということです。それを見ますと、どうも図面と少しずれているんじゃないかということで、発覚したのは昨年10月ということになります。

それから、それ以外の部分についてはというところですが、これにつきましては、この農水管自体は問詰から稲門まで続いている水路でありまして、街中は暗渠、それからその他の部分については開渠というような設置になっております。区画整理以外のところにつきましては、主に官地内を通過するというような位置関係になりますけれども、中には民地を通る場所もあります。調べてみますと、民地内にはやはり分筆してありまして、ここに農水管が通っているというような処置がされているというところで、現時点ではそういうところに農水管は入っているであろうと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 4番、平川勇君。

4番議員 (平川勇君) 今、建設課長のご説明でちょっと分からなかったところがあるのですが、最後に区画整理地外のところの導水管の上の方の所有ですけど、これは地上権は設定されているのですか。

また、ここに土地を購入された方にここに導水管が埋設されましたと当然お詫びして、いろいろ説明はしたと思うのですが、これは非常に区画整理の信頼性を欠くものだと思うのです。こういった所有者との話というのはスムーズにできているのか、その辺をお伺いしたいと思うのですが。

議長 (中根幸男君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。平川議員の二問あったと思いますけれども、二問目のご説明を私からさせていただきます。

区画整理地内の土地購入者への協議の状況でございます。それこそ全員協議会の中で少しお話をさしてもらいましたけれども、地権者といたしましては個人が7名、法人が1社というところになりますけれども、全ての地権者に対しまして、内諾をいただいております。この補償するにあたりましては、通常地上権設定というのは、新たに導水管なりを設置するときに設置させてもらいますよということで地上権を設定するというような流れですけれども、今回の場合は土地の購入の後に発覚したことということで、その土地の購入者にとりましてはやはり後で分かったことですので、全く瑕疵のない話でありまして、議員言われたように、区画整理の信頼性というのが損なわれるような事案だとは思っております。そういう中で、この農水管の位置のずれが発覚した時点で、町としても最大限の補償はするということで協議の中で決めまして、最大限の補償ということで土地購入者に対して説明をさせてもらった中では、内諾をもらっているというような状況でございます。以上です。

議長
4番議員

(中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

(平川 勇 君) 説明の方、理解いたしました。ただ、もう少しチェック機関等がしっかりしていれば、このような6,307千円という余分の出費はなかったと思うので、今後こういった案件等がありましたら、チェック機関を十分やっていただいて、今後の、もっともっと前向きに、余分なお金が発生しないようにチェック機能を持ってしっかりやっていただきたいと思います。以上です。

議長
建設課長

(中根 幸男 君) 中村建設課長。

(中村 安宏 君) 建設課長です。ただ今平川議員がおっしゃいましたとおり、確認不足というところは否めないところではありますので、今後しっかりこのようなことがないように対応したいと思います。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 川岸でございます。

25・26ページの9款消防費、1項消防費、5目災害対策費の0002諸備品購入費が405千円あるのですが、この内容が何かというのが一点。

二点目が、その下の10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の学校教育課の0002事務局経費のところですが、1,100千円の消耗品が、旧周智高校に置く不登校支援センターのわかばの机という説明を受けたのですが、この詳細を伺いたいのと、あと、ここには不登校支援なので何名ということはないと思うのですが、支援員の方が何名と、どれぐらいの人数が入るかということも同時に聞きたいと思います。

あと一点、ページを戻ります。21・22ページです。7款商工費、1項商工費の商工総務費の森町経営継続給付金がマイナス9,800千円ということで、これは令和3年度の第1号補正予算で10,000千円の予算がついたものです。これは、1件10万円掛ける企業100件分ということで予算がついたものですが、2件しか申請がなかったということで、これの理由は何かということはどう考えておられるかをお伺いいたします。以上三点です。

議長 (中根幸男君) 小澤防災監。

防災監 (小澤幸廣君) 防災監です。ただ今の川岸議員の一問目のご質問にお答えをします。

防災施設整備費、諸備品購入費の405千円についてのご説明でございしますが、この諸備品につきましては、現在防災課の執務室にございしますデスクトップ型のMネットの受信ということで、Mネットというのは政府から発出をされます国民保護に関する情報、例えば外国からのミサイルなどの武力攻撃とか、巨大地震などに関する情報を各自治体において直接受信することができる緊急情報ネットワークシステムが、Mネットと呼ばれております。そのMネットの受信端末のOSにつきましては、既にサポートを終了しましたWindows 7を使用しております。これにつきましては、国からも令和3年度内に更新するよう求められておりまして、来年4月以降そのサ

ポートが終了したOSではMネットの動作が停止することとなっております。そのため、今回補正予算に計上させていただき、来年の4月までに正常に稼動をできるように整備をするというものでございます。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。川岸議員の二問目のご質問でございます。10款の教育費の事務局費につきましてのご質問でございます。

ご承知のとおりですけれども、教育支援センターわかばの取組について状況等を説明させていただきたいと思っております。平成30年から今年度まで拠点防災倉庫の会議室をお借りいたしまして、不登校者を中心に、支援の会場として活動をしております。人数といたしましては、今年度12月現在で13名の利用の申込みがございますので、その対象者を対象に活動をしてしております。支援員といたしましては2名を支援員と置きまして、週3回午前中の支援を図っているというような状況でございます。

今回周智校の跡地の実習棟に新たな教室が生まれるということで、そこを常設の会場として支援センターを置くということを踏まえまして、この支援の体制をより充実させるために、学校と同じ時間といたしますか、午前中から午後3時ぐらいまでを毎日開設をしようかと検討をしてしております。支援員につきましては、ただ今の2名から3名に増員をいたしまして、活動を続けていきたいと考えております。当然、学習の支援、補完というのはもちろんですが、やはり家庭を出てセンターに行って、友達と顔を合わせてとか、一緒に活動するというようなこと、学習以外の面でありますとか、また、保護者の方の相談機能、あとは各学校への連絡といたしますか、子供さんの支援を単にセンターだけで終わらせるのではなくて、各所属する学校との連絡調整をする中で、状況を把握してその次のステップに踏み出させていただきたいという、そういうようなフォローを考えております。

今回補正でお願いしてございます消耗品等々でございすけれども、先ほどこの支援への入級申込み者が13名いるとご案内しましたが、通常、それぞれのお子さんが全員朝から夕方まで毎日来るといような状況ではございませぬ。ほぼほぼ日によつてですけれども、3、4名が入れ替わり、パラパラと来るといような状況もございすので、テーブルや椅子等も今回購入を考へておりますが、机にしても、学校であります1人ずつの個々の机、椅子ではございませぬ。机につきましても、4名ぐらい座れるよなちよつと大きめの机でありますとか、当然椅子は1人一つずつですけれども、自由に来た子供の学年と性別も当然違ひますので、そういう状況に合せてうまくレイアウトができるよな考へて、パーテーションも合せて購入することで、仕切つて使うといよなことを想定しております。机につきましては大きなものを8台と、あと教室用の椅子につきましては16個を購入する予定でございすますが、また利用の状況等によつて、施設の充実に困つていければと考へております。以上です。

議長 (中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長 (長野了君) 産業課長です。川岸議員の森町経営継続給付金の減額に係るご質問でございす。

事業者への新型コロナの影響については、どの程度影響があるのかということ町としてはなかなか把握しづらい状況ではございす。そういった中で、昨年度は国の持続化給付金、今年度も継続しておりますが雇用安定助成金等の支援策により、事業を継続している事業者もいる中で、そういった国や県の支援の対象外となり、支援を受けられない状態の事業者もいるのではないかとということで、これについては私ども、商工会の事務局さんと毎月定例の打ち合わせを行つておりまして、そういった中でもそういったお話があつたということで、川岸議員がご発言あつたよな森町経営継続給付金ということで、その内容につきましては、令和2年1月からの1年間の売り上げが対前年比30パーセント以上減少した町内の小規模事

業者、個人事業主を含むということで、一律10万円を支給するという
ことをございました。条件といたしましては、今申し上げたこと。
あと、令和元年1月1日以前から町内に事業所を構え、事業を実施
しており、今後も事業を継続していくこと。また、国の持続化給付
金の支給を受けていないこと。税務申告をしていることを条件に、
いろいろな形でご案内したところをございますが、ご発言あったよ
うに、2事業者の申請があり、2事業者の給付金ということになっ
ております。

これをどのように見るかということをございますけれども、やは
りある程度国の持続化給付金等々の運用の中で柔軟に国がやった部
分もございますので、そういった部分で救われている方もいらっし
やるということなのかなと。もう一つは、現在も国でも月次支援金
とか、県の応援金とか、休業のところでは当然休業の要請に対する
協力金とか、いろいろな形で支援があるということもあるのかなと
思っております。

町といたしましても、令和2年度において事業者対象のコロナ関
係の事業を4本。令和3年度においても、同様に事業者対象の事業
を5本ほど用意させていただいて、支援を実施しているところであ
るということをございます。

あとは、例えば袋井、磐田、掛川等と比べて、森町の事業所のあ
る程度特有な事情があるのかなというようには感じておりますが、
結果として、2件であったということをございます。ですので、あ
る程度国や県の事業、あとはその他の町の事業等で支援が行き届い
ているとまでは申し上げませんが、当然商工会でもどれだけ
あるか分からないけども、そういった方もお話を聞くのでぜひ町で
もということがございましたので、そういった事業を用意して実施
していったところをございますので、結果として2件であったとい
うことかなと思っております。以上です。

議 長
5 番議員

(中根 幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 防災課さんの件は了解しました。また、学

校教育課の不登校支援のわかばさんの件も、より細かい支援になっていくということで、ありがたいなと思うところです。

そして、最後の森町経営継続給付金の件ですけれども、こちらの初めに予算をつけた10,000千円の財源というのは、国の地方創生交付金なのか、県の地域振興臨時交付金なのか、その財源は何だったのでしょうか。

議長 (中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長 (長野了君) 産業課長です。

財源としては、国の地方創生臨時交付金が半分の500万円、その半分が県の地域振興臨時交付金500万円となっております。おそらくご質問の趣旨としますと、残った財源は他のものにしっかり充当して有効に使っておりますので、その分が無駄になったということではないので、ご理解いただきたいと思えます。

議長 (中根幸男君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子君) 私は、この2件というのはタイミングとかもあると思うのです。なぜかというと、8月20日に緊急事態宣言で体験の里アクティ森も休業せざるを得なくなったぐらいにデルタ株が蔓延しまして、また、緊急事態宣言で全てが止まるというような事態が起きました。10月にあった臨時補正のときに、アクティ森の今行われていますイルミネーションであるとか、また、その休業に伴う支援等の補正が出されました。そのときに私が質問したのですが、一般の企業の方には無いのですかというような質問をさせていただきましたら、産業課長がプレミアム商品券も2回出している。商工会を通じて、上限30万円の4分の3、上限30万円というそういう継続応援補助金というのも出しているし、その他単発の支援金も出しているのご答弁いただきました。その経営応援補助金などは117事業者に行き渡ったということで、本当にそれは素晴らしいと思えますけれども、今この9,800千円減額になった森町経営継続給付金の申請というのは、おそらく6月とか7月とかに申込みの期限が来ていると思えます。

他の市町は緊急事態宣言を受けて、9月10月の支援策として、掛川市は中小企業者等の応援給付金として3か月分の売り上げが30パーセント減の申請の事業者には、10万円、15万円の支給をする。袋井市も市独自の持続特別支援金を、緊急事態宣言で疲弊している事業者に対して、国、県の月次支援金を申請した人に上乗せして支援するという対策をとられております。

何が言いたいかといいますと、森町継続給付金が締切りで2件と分かっている時点で、例えば緊急事態宣言に対応して、町独自の事業者を応援する給付金にすることはできなかったのか。個人事業主、例えば1人でやっていたり、また家族でやっていたりというところの10万円というのは、経費もかからず、純利益と言うとちょっとおかしいですけど、それだけすごい大きいと思うのですが、そのように置き換えるということはできなかったのかという質問をさせていただきます。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。締切りの時期ということと、町独自のということかと思えます。

まず、締切りについては、先ほど申しあげましたように、この事業は県の地域振興臨時交付金を充当するというので、県の地域振興臨時交付金を充当するには、9月いっぱいまでに全ての請求なり何なりが終わっておかなきゃいけないということでございましたので、締切りの期日をそうさせていただいたということでございます。

他の例えば緊急事態宣言下における支援ということでございますが、先ほども少し申しあげましたように、それについては商工会さんともいろいろご連絡を取ってやっているわけですが、要は、国の月次支援金、緊急事態宣言に係る休業に係る協力金等々、国、県で用意されていたということでございます。

上乗せを例えば考えなかったのかということでございますけれども、森町の事業者等々の特有の状況等を踏まえると、森町とすると、やはりそこは国や県の給付金ということで支援していくと。その一

方で、森町のそれに対する支援という考え方としましては、こういった中でも経営を継続してやっていくというところに支援をしようということをございまして、補正予算で中小企業等事業継続強化事業補助金ということで、これは商工会への補助金でございますが、商工会さんが取りまとめて事業を行っていると聞いております。そういった形で、国や県の事業と、町の、それこそ積極的に頑張っていくというところについての補助金を組み合わせることによって、町の産業振興等を図ろうという趣旨の組立て、スキームということで、町としては考えているということをございます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡戸章夫君。

6 番議員 (岡戸 章夫 君) まず、歳入のところで5・6ページ、ふるさと応援寄附金ということで、本年度もたくさんふるさと応援寄附金をいただいて大変ありがたいことだと思っております。補正額400,000千円ということで計上されておりますけれども、本年度の寄附金に対する返礼品の主な傾向といたしますか、そこら辺を教えてください。最終的に本年度どのぐらいの見込みになるのか。まず、その二点をお聞かせください。

議長 (中根 幸男 君) ここでしばらく休憩します。

(午前10時29分 ~ 午前10時40分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

まず一点目の返礼品の主な傾向ということでございますが、これにつきましては、分類別で多いもので言いますと、電動アシスト自転車が一番、そして次がメロン、それからお茶。金額の大きいものということでとりあえず分類をさせていただきますが、それら3つで上位の3分類、3品で約9割ぐらいを占めているというような状況でございます。

それから、最終的に今年度どれぐらいの見込みになるかというご質問でございますが、現時点では補正予算でも計上をさせていただいておりますとおり、600,000千円程度を見込んでいるというところでございます。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 昨年、それから本年度も同じような傾向ということ、人気商品ということで、今後ともご利用いただけると非常にありがたいかなと思います。また同時に、新たな返礼品の開拓なども、町内の事業者さん等もタイアップしていけたらと思います。ふるさと応援寄附金については了解です。

次に、歳出の22ページ、上段の観光イベント等動画配信事業補助金ということで、本年度実施できなかったということでマイナスが立っておりますけれども、個人的に言いますと、とりあえず実施されなくてよかったなと思っております。大変失礼な言い方ですけども。企画自体は、僕はこの動画配信というのはいいことだと思います。うまくいけば、すごく町のPR等に繋がると思いますので。ただ、今までの流れからすると、なんか大変失礼ですけどあまりうまくいきそうな予感がなくて。ここで一旦、また来年度継続でまた復活するのかなと思っておりますけれども、一旦この事業を見直しして、本当に委託する事業者さんとか、企画の内容とか見直しをして、本当に面白い、よくバズると言いますが、みんなに見ていただけるような、そういったものを企画していただきたいなと思うのですけれども。そこら辺、来年に向けてですけれどもお願いしたいというか、質問でないといけないので質問という形で、どう考えておられるかお伺いしたいと思います。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員のご質問でございます。

観光イベント等動画配信事業補助金ということで、この中の一部でございます新型コロナウイルス感染が拡大した影響によりまして、動画配

信を予定していたイベント、森の祭り、舞児還し等が中止になったことから、補助対象事業の減額ということでございます。

来年度の事業については、それこそ今予算を検討しているところでございますので、明確なことは申し上げられません。しかしながら今回、この森の祭り、舞児還し等の動画配信ということを検討した背景には、町として、森の祭りや舞児還し、森の中には旧森のところだけではなく、他にもお祭りをやっていらっしゃるというところもあります。そういった中で、観光のコンテンツとして森の祭り、舞児還し等につきましては、いろいろな周辺からの声等々を踏まえますと、やはり動画として、まずはしっかりと撮ってこういうものだよというのが現在町にございませんので、まずはそういったコンテンツとして動画を発信するには、そういった動画をとること、そして配信することということが効果的ではないかと考えておりますので、今回こういった事業を検討したところでございます。

今後のことにつきましては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、先ほど申し上げた観点から申しますと、こういった観光のコンテンツとして効果的なものについては、今後も動画を撮ったり配信したりということについては、今岡戸議員からご発言がありましたように、工夫をしながらやっていきたいなと思っておりますけれども、来年度の事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり現在検討中でございますので、明確なことは申し上げられませんが、いずれにしろこういったやはり来てもらう、感じてもらうためには、必要な材料だというようには考えております。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) ちょっと、私謝りたいと思います。この動画配信の内容をちょっと私誤解していて、この舞児還しの動画、これについては私勘違いしていたので、これについては非常にいいことだなと思います。今年は残念ながら通常の祭典はできなかったの。そういった意味で、先ほどの質問に対して謝らせていただきたいと思います。

私達も従来よりY o u T u b e 等でお祭りの動画は積極的に配信してきた立場ですので、この舞児還しのものが素晴らしいのが全国に配信、世界中に配信できることは期待いたします。この件については了解です。

三つ目の質問です。26ページの学校教育課のところ、広島平和記念式典小中学生派遣事業ということで、これも派遣ができなかったのもマイナスということかと思えますけれども、この事業自体に参加するというのは非常に意味のあることですので、これはぜひ続けていただきたいなと思えます。ただ、そのうえで、やはり派遣できる小中学生も全員が派遣できるわけではないので、限られた生徒さんたちが行かれるということで、より広いたくさんの小学生、中学生、それからもつと言えれば大人に関しても、広島原爆の悲惨さ、平和の大切さをやっぱり分かってもらいたいということで、少しお伺いをしたいのですが、よく写真展をやられている自治体があると思えます。私も以前、確か浜松だったかな、原爆に関して写真展をやっているのを見たことがあります。ちょっと前ですけど。やっぱり教科書とか本とかインターネットとかで見るよりは、やっぱり写真の力って大きくてですね、大きなパネルで見ると、やはりそこは一つインパクトも大きいと思うので。こういった派遣事業も大切だと思うのですが、そういった事業ができないのか。こういった派遣事業だと、どうしても中止になるとそれで終わってしまうので、そういった事業もできないのかお伺いします。よく他の自治体を見ると、自治体そのものが企画するというよりは、自治体中の協議会とかそういった団体が主催して、それに対して町が後援するとかそういうパターンが多いですけども、そういったことで、せつかくのこういった事業ですので、裾野を広げていけたらどうかという質問です。最後の質問です。

議長
学校教育課
議長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の岡戸議員の広島派遣事業に関しましてのご質問、ご意見でございます。

例年ですと、広島記念式典に出席をさせていただく小学生2名、中学生2名を学校代表として広島へ派遣いたしまして、戻ってから校内の集まる機会を利用して、写真であるとか体験してきたこと、見たこと、感じたことを友達に伝えていくというような中で取組をしております。

また、今年度につきましてはコロナで式典自体が中止となってしまいましたけれども、それに代わるものとして、広島市で被爆体験伝承者の派遣という取組がございました。こちらを申込みをいたしまして、森中学校ですけれども森中学校に来ていただきまして、やはりコロナの状況もありまして一同に介せない状況ではございましたが、それぞれオンラインで教室が結ばれますので、全校生徒とは言わなくても、例えば複数の生徒、学年を対象に被爆体験を話していただいてというようなことも計画しておりましたけれども、こちらも残念なことに中止となってしまっております。

また、今後におきましても派遣というのはもちろんですけれども、それをいかに広く学校に、他の子供たちに伝えていけるかというような取組について、ICTがせつかく学校に配備されているものから、そういった利活用も含めまして検討していきたいと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君)他に質疑はありませんか。

2番、清水健一君。

2番議員 (清水健一君)清水でございます。

私からは、23・24ページ、9款1項3目、消防施設費の消防施設整備事業についてお伺いをいたします。消防団用の車両になるかと思えますけれども、消防車両購入費というのが、1,200万強減額をされるということで町長からご説明をいただきました。この車両を購入するにあたっては、多分仕様書というものがあるかと思いますが、その仕様書の中に車体メーカーさんまで記載してあったのか。要するに、この前の説明では車体メーカーから製造が中止になったというようにお聞きをしておりましたので、それを聞きたい。

それから、第一分団へ送るということになっていたと思うのですが、消防施設整備の遅れというようになるかと思いますが、町としてはそれは問題はないのでしょうかということ。

それから、数字の話になりますけども、消防車両購入予算というものが、年初に33,269千円計上されております。今回、消防ポンプ自動車为数日後に納入されるということで、それはこの前の6月のところで契約の金額が2,029万5,000円だと。その差額が残金ということで、1,297万4,000円になるかと思いますが。今回の減額が12,617千円と聞いておりましたので、その35万7,000円の差額はどうかということをお聞きをしたいと思います。

それから、27・28ページ、3項1目、中学校費学校管理費という中で、旭中の体育館の内壁が剥離をしまして、その改修ということで、直すために設計を委託しますということを説明をいただきました。今回こうやって補正をかけていますので、工事というのは今年度中にやられると思いますが、工事というのはいつになるのか。

また、この剥離というのはボコボコとなっているのでしょうかけども、例えば耐震基準に合わせてみると大丈夫なのかということも、併せてお聞きをします。

議長 (中根幸男君) 小澤防災監。

防災監 (小澤幸廣君) 防災監です。ただ今の清水議員のご質問にお答えします。

減額する消防車両につきまして、そのメーカーからの情報といたしますか、そのメーカーは最初から仕様で分かっていたのかというご質問でございます。正式には8月のメーカーによるモデルチェンジに伴い、四輪駆動の車両が廃盤となるというような情報でございますが、それにつきましては、当初参考見積りを取った業者からの情報でございます。それで、その業者の見積りによりますと、そのメーカーがトヨタのメーカーということで、ベース車両はその見積りとして設計をしましたので、分かっておりました。

二つ目の第一分団に配備されます積載車が、配備の遅れによって

問題はないかというようなご質問でございますが、これに関しましては、積載車は町の計画によりますと、18年で更新をしていくというような考えでおります。今年度で18年ということでございますが、来年要望していくということになりますと1年超過するということになります。それにつきましては目安ということで、18年で故障がくるとか、性能が著しく低下するということでもございませんので、1年は超過しますが、今の状況で機能に不備なく、性能的にも問題なく1年間超過しても使用できるのではないかと考えております。

あと、1,261万7,000円、今回の減額につきまして、残金はどうなるかということでございます。当初、もう1台自動車ポンプを最初契約をしております。これにつきましては納入、検収が終わりまして、今月に配属式ということで2分団への配属式を予定をしております。これにつきましては、契約額がもう確定をしております。あと、予定をしておりました積載車の積算を今回減額させていただくということでございますが、残額につきましてはそのまま残額ということで使い道については特にございませんが、現在積載車に関する予算を今回減額をさしていただいて、そのまま残額ということになるということでございます。以上です。

議長
学校教育
課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。
(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。先ほどの清水議員の二つ目のご質問にお答えします。

ご案内のとおり旭が丘中学校の体育館につきましては、平成5年に竣工がされまして、28年が経過しております。昨年ぐらいから体育館の中に貼ってあります化粧合板の表面がめくれて、ハラハラ落ちてきてしまっているというような状況が見られるようになっております。昨年度は、生徒たちが手の届く範囲、怪我とかあってはなりませんので、12枚ほどの合板部分を緊急に補正をしたところであります。しかし、この状態がずっと続いておりまして、今や数十か所、もう全体の表面が剥がれ落ちてきてしまっている状況がござい

ますので、至急業者とその原因といいますか、中を見ていただいたところ、換気が十分できるような構造になっていないのではないかとというようなご指摘がありまして、今回その内装の剥がれている合板と同時にその原因も究明して、対応を図りたいと考えているところです。

なお、ご質問にありました一点目ですけれども、工事の予定といたしましては、やはり長期間事業、工事を行うためには夏休みでございますので、令和4年の7月から8月を予定しております。従いまして、今年度設計業務を委託しまして、原因であるとか対策を十分設計をした後に、来年の7月、8月に間に合うように工事の準備を進めていきたいと考えています。

二つ目の今回の状況が耐震基準に大丈夫かというようなご質問でございますが、特に強度的に問題にあるような状況ではございませんので、耐震には影響ないと考えております。以上です。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) 学校につきましては、了解をしました。そのように原因を掴んでおられるということなので、来年の長期休暇のときまでには大丈夫であろうということと思います。

もう一つ、消防の自動車の件に関しましてですけれども、トヨタというメーカーであったということですが、例えば積載車と言われるもの、車も大事ですが実はそこに載っているポンプが大事。ですから、例えば同等の機能を有する、トヨタ以外でも調べますと、例えば日産もありますし、三菱もありますし、日野さんとかいすゞさんとか、同等の積載車を持って製造しているということもあるので、その辺の検討はされなかったのかなという質問をします。

それから、もう一つ。金額のところですが、結局、消防自動車を買うために予算を組んだものに対して、実際に自動車を購入したので、その残金が多分可搬ポンプの予算になるかと思いますが、それに対して今回の減額は差額がありますよ、それが35万7,000円ほどあるのですが、今の回答でいくと、それは残されるということ

でよろしいのでしょうか。

議長 (中根幸男君) 小澤防災監。

防災監 (小澤幸廣君) 防災監です。ただ今の清水議員のご質問にお答えします。

消防自動車についての他のメーカーでの検討というご質問でございますが、それにつきましても、参考見積ということでいろいろなメーカーについて検討をして、一番適正なメーカーで見積をさせていただいてるところでございます。先ほど、ポンプもという話ですけども、その積載車につきましても、積載車と可搬ポンプ、それに積載されている可搬ポンプはまた別でございます。今回車両のみの積載車でございます。消防団の要望としましては、四輪駆動が1分団管内に配備されるということで、管内は急峻な山道とか悪路とかそういうことが予想されて、現在の積載車も四輪駆動ということでございますので、同じ四輪駆動ということで適正なメーカーを選定をしたところ、トヨタの車両で見積りをして、そして予算計上させていただいたという経緯でございます。

あと、予算の残金についてでございますが、先ほどそのまま残でということでございますが、最初ポンプ車も入札によりまして入札差金というものがございまして、それにつきましては決算で執行残ということで残るということでございます。今回、積載車の予算計上額を減額させていただくというものでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 2番、清水健一君。

2番議員 (清水健一君) 清水でございます。

そうすると、今回の場合はポンプはついてなくて、積載車のみの更新だったということになったわけですね。それが仕様書に書いてあるのかどうか知りませんが、メーカーから言われたトヨタ車ではモデルチェンジに入っちゃったもので、こっちが希望する車種ではなくなりましたということで、再度検討に入るということでよろしいですね。

お金のところは、結局の35万7,000円というのは、差額があると

というのはそのまま残されるのか。それとも、それは実は別のところのこの消防自動車の購入とか、いろんなものにあたって、これから必要になってくるから残しているのですよというのかを聞きたいのです。要するに、本当はきっちりなっていくもんだと僕はそう思っていたので、ちょっともし間違っているのであれば、その辺も訂正して答弁をお願いします。

議 長 (中 根 幸 男 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政 (佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。ただ今の清水議員のご質問にお答えをいたします。

基本的な執行残の考え方ということでございますが、今回の補正におきましても、不要額が大きい額のものについては、補正予算、減額補正ということでもって整理をさせていただいております。

ただ、金額が全体のバランスを見て少額なものについては、基本的には決算処理をさせていただいて、その決算処理をした分については、さらに言えばそれは繰越金となって、令和3年度から令和4年度に繰り越されていくと、そういった財源になるということでございます。12月補正あるいは3月当初もそうなのですが、事業がほぼだいたい見通しがつくものですから、そうするとだいたい予算と執行額の乖離を予算の査定の中でもチェックをさせていただいておりますけども、その中で乖離が大きいものについて、補正予算、減額という形で、補正予算に計上させていただいてるという、そういう考え方で編成をさせていただいてるというところでございます。以上です。

議 長 (中 根 幸 男 君) 小澤防災監。

防 災 監 (小 澤 幸 廣 君) 防災監です。先ほどの清水議員のご質問、確認の補足でございます。

先ほど私からトヨタ車ということで、あと可搬ポンプは別ということでございますが、可搬ポンプもこの予算に含まれております。その別という意味は、車種につきましてはトヨタのものということで、また装備品につきましては、またそれぞれ別のいろいろ艀装品

を選定しておりますので、そういった意味で別ということでございまして、今回可搬ポンプもこの予算に含まれているということで、ご確認願いたいと思います。以上です。

議 長

(中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

7番、加藤久幸君。

7番議員

(加藤久幸 君) 7番、加藤でございます。三点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、27・28ページ、10款3項1目、ただ今清水議員からの質問があったことでございますが、中学校施設整備費。旭が丘中学の体育館の内壁の剥離の件ですが、今の説明の中で令和4年7月、8月に予定をされていると、夏休み期間なのかなと思います。この子供たち、生徒の部活動はどのようにされるか。それと、当然ながら地域の方たちにも貸し出しをしていると思います。その辺はどうされるのか。

それから、25年経っているということで、町内の他の学校の体育館はこういう問題はないのかということ。そこをお伺いしたいと思います。

それと、25・26ページ、10款1項2目、事務局費の0005英語教育推進事業の機械器具費の諸備品購入費212千円。これの内容について、お伺いをしたいと思います。

もう一点、29・30ページ、11款2項1目、公共土木施設災害復旧費6,000千円。これについては、陸実の天竜浜名湖鉄道が所有する法面、昨年7月に崩落をし、通行止めになっていた町道戸綿北4号線について、法面对策が1月末で完成見込みということで、それが終わってから町道の復旧工事を行うということをお伺いしています。この内容について、以上三点お伺いしたいと思います。

議 長

(中根幸男 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育
課 長

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の加藤議員の一つ目のご質問でございます。

まず一つ目として、旭が丘中学校の体育館の利用について、工事

も含めてどのように考えるかというようなご質問でございます。現在、実際に学校活動として体育館を利用しております。その中で、やはり壁面には近づきたくないものですから、周りにコーン等を置いて、できるだけ離れた位置で利用ができるように、十分注意をしながら使っているという状況です。ただ、構造的に問題があるとか危険があるというようなことというのは、例えば剥がれたものに乗って滑るとかそういった危険があるものですから、それをもってすぐに使用を中止するというような判断ということも必要だとは思いますが、そこまでには至っていないというようなことなので、十分注意しながら利用を図っていただくということで考えております。

なお、工事期間につきましては高所作業車等を入れて工事を行いますので、おそらくその工事期間中2か月近くかかると思っておりますが、その間は使用を禁止させていただく予定でおります。

また、二つ目のご質問でございます。他の学校施設の体育館についてはどのような状況かというご質問でございますが、特に旭が丘中学校と同様の状況と申しますか、例えば合板の表面が剥がれ落ちるとかといった状況は確認できておりません。ただ、やはりどこも20年30年、かなり老朽化が進んでおりますので、老朽化して使いにくくなったところは修繕をしながら使っているという状況でございます。

続きまして、資料の26ページの0005の英語教育推進事業の内容につきまして、説明をさせていただきます。こちらにつきましては、森町の英語教育につきまして6名のALTを雇用いたしまして、英語の推進を図っているところです。今回コロナの影響によりまして、令和2年8月に来日して森町で活動いただく予定のALTが入国できなくておりました。もう1人、令和2年3月までが任期のALTもございまして、こちらも引き続き間を置かずに英語教育に携わっていただきたかったのですが、この2人につきまして入国が叶いませんで、今年の10月まで4名の体制で英語の授業の対応をして

おりました。それで、コロナの環境の中やっと入国ができるということで、10月に入国が1名で、11月に入国が1名ということで2名入国ができて、6名体制で学校教育、英語教育に携わることができるというような環境が整っております。

つきまして、その機械器具費の諸備品購入費におきましては、それら2名のALTが森町に来ていただける、住んで活動いただけるということで、通常の日常の生活をするうえでの自転車を貸与するというようなことで、ヤマハのパスを2台購入をする予算となっております。以上です。

議長 (中根幸男君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。加藤議員のご質問の29・30ページになります、公共土木施設災害復旧事業ということでございます。

議員おっしゃられましたとおり、戸綿北4号線の災害復旧になります。場所をご承知だとは思いますが、天竜浜名湖線の戸綿駅から掛川方向に350メートルほどいった付近でございます。復旧工事自体の内容でございますけれども、施工延長としては80メートルほどあります。幅員は元の幅員1.5メートルで、復旧を予定しております。工種の内容でございますけれども、ネットフェンスを35メートル、コンクリート舗装を120平方メートル、防止柵工として30メートルを予定しております。

今後の予定でございますけれども、天竜浜名湖鉄道の災害復旧工事の進捗を見ながら、工事の発注をしていきたいと思っております。2月初旬には着工できるような形で事務処理を進めていきたいと思っております。年度内の完成を見込んでおります。

また、通行止めになっておりました町道につきましては、同様に3月下旬の解除ということで予定をしております。以上です。

議長 (中根幸男君) 7番、加藤久幸君。

7番議員 (加藤久幸君) 英語教育推進事業のALTの関係、2名分の自転車の貸与、この件は承知をいたしました。

体育館の件ですけれども、先ほど私の質問が悪かったのかなと思うのですが、高所作業車を入れるために体育館の使用を禁止する、そういうご説明でありましたけれども、部活動についてはどのようにするか。それと、地域住民の方の使用について、どのようにするか。その辺をお聞きしたわけですが、その辺について伺いたいと思います。

それと、29・30ページの天竜浜名湖鉄道の法面の崩落。これについてですが、2月上旬、それから年度内の完成予定と伺いました。そして、この町道は地域住民の方はもとより、飯田小学校の児童の通学路にもなっているところです。それで、いろんな地域の方から、私もここは見える位置に私の家がありまして、だいぶ工事も進んでいるなと思っています。地域の方の中には、これで安心して通れるよという方もいらっしゃるけれど、一方で、また崩落しないか心配だと、町道が完成してもその安全性はどうなんだということも、度々聞かれております。小学校の児童は、5名の方がそこを今迂回をして通っているわけですが、完成されればまた5名の児童がそこを通る予定と聞いています。その安全性の観点から、再度伺いたいと思います。

議長
学校教育
課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) ただ今の加藤議員のご質問の一点目でございます。旭が丘中学校の体育館の工事について、利用のご質問でございます。

夏休みも含めまして学校活動での体育館利用につきまして、実際に工事の計画を立てて、その中で出来る限り、使える範囲ではやはり使っていきたいというのが基本でございますので、例えば壁からの距離を一定間隔とって、その内側で利用するとかというようなことが可能かどうかということも含めて、計画をする中で対応を図っていきたいと思います。

また、中学校の部活動につきましては、夏休みの間、他の学校、例えば森中であるとか、合同のチームを作るとか、試合を組むとか、

いろいろな施設以外での使わないうでの活動というのも念頭に入れて、検討していければと考えております。

また、体育館を利用する地域の皆様にも、事前に工事の予定であるとか、使い方であるとかを十分学校だより等で周知を図って進めていくというように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏 君) 建設課長です。加藤議員のご質問、29・30ページの災害復旧の件でございます。

今行っている災害復旧の安全性は、今後どうなのかというお話でございました。法面の復旧工事につきましては、天竜浜名湖鉄道の所有の法面ということで、天竜浜名湖鉄道が現在災害復旧工事をしている状況です。現場をご覧になっているということですのでお分かりだと思えますけれども、今崩落した土自体はほぼ取りまして、地山が今露出している状態ということで、地山を見ますとかなり安定した状態にはなっていると判断しておりますが、天竜浜名湖鉄道の災害復旧の事業といたしましては、あの上にさらにモルタルの吹き付けを行って、法面を安定させるというような計画になっていると聞いております。ですので、あれからそれを行えば、さらに法面が崩落するというところは、安心になるのではないかと考えております。

そしてさらに、町道の復旧に合わせまして、先ほど言いました防止柵工というところを施工したいと思っております。これは、モルタルで吹き付けしたとしても、小さな石とかはひよっとしたら転がってくるという可能性もゼロではないものですから、法面側にある程度そのような小さなものについては、止めるような柵を設けていきたいと考えておりますので、安全性については十分考慮して施工してまいりたいと考えております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 二点ほど質問します。

10ページ、財産管理費、基金積立金。これは、ふるさと納税による基金だと思えます。電動アシストが好調のようであります。他にメロンとかお茶があるわけですけれども、全国を見ますと返礼品の人気は農畜海産物のようで、小さな町でも20億、中には30億ぐらいそれで上げている町もございます。この森町において、今後パス以外で返礼品が、何か企画でもこういったものはどうかということ考えているものがあれば、教えていただきたいと思えます。

もう一点は、23・24ページ。先ほど天宮土地区画整理の関係で質問がありました。地上権設定等のことですが、この結果は官報等で告知されるのか。町民に知らせておかないと、まだこれから造成される土地もあるようです。その確認が不十分で、また問題になってはいけないと思うのですが、その辺を告知されるのかどうか質問をいたします。

議 長
企画財政
課 長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。西田議員の一番目の質問について、お答えをいたします。

返礼品について今後何か企画しているかというところですが、パス以外におきましても、今年度ですが新たに新規返礼品として企画をさせていただいたものがございます。例えば、森のまつりのカレンダーであるとか、らんちゅうであるとか、あるいはフィンガーライムであるとか、そういった地元の農産物といえますか、そういったものについても、今新規でいろいろ交渉しているというところがございます。また、新たな商品といたしましては、例えば北の丸のオリジナルの宿泊券等も、また、町内キャンプ場がございますがそちらへの利用券、そういったものを現在開拓をしているというところがございます。

今後さらにどうかというところですが、これにつきまして、相手業者様とのやりとりなど水面下での交渉等もございまして、詳細にお答えをすることはできないのですけれども、引き続き

パスだけでなく、新たな魅力に繋がるような返礼品については開拓をしていきたいと考えております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏 君) 建設課長です。23・24ページ、天宮区画整理地内地上権設定等経費のついてのご質問です。

この地上権を設定した土地について、官報等の告知の予定はあるかというようなご質問だったと思いますが、今のところ官報等の告知というのは予定はしておりません。地上権を設定する段階で、まず分筆を土地に対してさしてもらいまして、それを保存登記して、法務局で管理していくということになりますので、各地権者に対してはそういう形で土地の管理をしていただくようになります。今、更地の部分については、今後土地の取引等はされると思いますけれども、その更地の部分については、かかっている部分について地上権の設定ということではなくて、買収という補償をさせていただきますので、そこは道路敷というような扱いになりますので、明確にそこは区分されるということで判断しておりますので、公に官報等で告知をするということは考えておりません。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 天宮土地区画の方は、了解しました。

ふるさと納税の関係ですが、県内で藤枝市でしたか、マスクメロンがすごい好調だというようなことで、返礼品で人気があるということ。森町はメロンを作る方がだんだん減ってきてまして少なくなっているわけですが、そういった宣伝、PRがうまいのかなと思っています。やっぱり食べ物というのは一回食べてしまえばまた次を欲しいというのでありますけど、パスにしても、カレンダーにしても、一回もらうともういいよってなってしまうんですけども。その辺はどうなんでしょうか。

議長 (中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

食べるものというのが常習性を伴うというものであるので、そういったものを力を入れたらどうかというご質問かと思えます。今年度におきましても、先ほど申しましたのは一例ということですが、食べ物はいくつか、烏骨鶏のアイスどら焼きであるとか、メロンもちろん新規で開拓をしてございます。あとは、はるみであるとか、あるいはお茶の関係。それから、中には頒布会として全12回で四季のお茶といったようなものも返礼品として掲載をしてございます。確かにご指摘のとおり食べ物というのは、やはり一番目に付きやすい返礼品でもあるかなと思えますので、今日そういったご意見もいただきましたので、そういったものも少しご意見として承りまして、今後の新規の開拓に結び付けていければなと考えております。以上です。

議長
9番議員

(中根 幸男 君) 9番、吉筋恵治君。

(吉筋 恵治 君) 一、二点お伺いをします。

歳出の23・24ページ。先ほど来質問になっている地上権設定の話でございます。まず、先ほどの答弁により個人民間7件と企業1件計8件ということでございますが、個人と企業との補償費の支払いに差があるのか、一点。

それから、この地図上で個人の地域にわずかにかかっているところと、多少余分にかかっている、そのかかっている部分の面積によってこの補償費は違う部分があるのか、同一なのか。

それからもう一点は、この地上権設定費補償費は3,220千円でございますが、民地にかかっているこの地上権補償費は、これまでのものなのか。この送水管が通っている間はずっと今後も続くわけですが、その補償はどのようになっているのか。その点をお聞きをいたします。

議長
建設課長

(中根 幸男 君) 中村建設課長。

(中村 安宏 君) 建設課長です。23・24ページ、天宮地上権設定のご質問でございます。

まず、個人と企業での支払いの差があるかというご質問ござい

ますけれども、これは支払条件としては特にはありません。全員協議会の資料におきまして、個人、企業関係なく、その土地の単価に対して面積を掛けて補償費を算出しておりますので、企業であろうと個人であろうと同じ方式で算出をしますので、支払いに差があるということはありません。

二点目のかかっている面積によって違うのかという話でございますけれども、今申し上げましたとおり、かかっている影響面積に対して、土地の単価をかけまして弾いておりますので、大小によりやはり金額は変化しているというところでございます。

それから、民地にずっとこの送水管はかかった状態になりますけれども、この補償というのは、まず契約をしまして補償金を支払うということになります。補償の契約書の内容としましては、この送水管がある間はここに地上権を設定させていただきますということで、そのある間の補償として、一時金として支払うという形をとっておりますので、この送水管が機能してるうちは、この一時金で補償させてもらっているというような形でございます。以上です。

議長
9番議員

(中根 幸男 君) 9番、吉筋恵治君。

(吉筋 恵治 君) おおよそわかりました。参考にお尋ねをします。

例えば地上権が発生するということですが、例えば大都市でやってる地下鉄だとか、国のリニアだとか、地上権が発生しない深さというのがあると思うのですが、この町ではトンネルとかそういうものはありませんが、水道だとか下水だとかこの送水管、こういったものがあてはまっています。地上権が発生をしない深さというのはあるのでしょうか。

それからもう一つは、そこに送水管がかかっている民地の部分に、例えば工事とか何かが当たる可能性というのは少ないかもしれませんが、それを明示する、例えば何かの目印になる鉤を打つとか、そういうことというのは考えていらっしゃるのか。その二点についてお尋ねします。

議長 (中根 幸男 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏 君) 建設課長です。吉筋議員の再質問でございます。

地上権の発生する、発生しない部分ということでございますけれども、一般的に言われているのが地下40メートルを越す部分については、地上権は設定しないということになってます。それより浅い部分については、地上権の設定はするということでございます。下水とか上水につきましては、ほぼ道路とか公共施設に入れますので、こういう地上権条件とかを設定しないのが一般的だということでございます。

それから、この送水管が埋まっていることの明示はどうするのかというようなご質問でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、今回契約しましたら分筆をするようになります。分筆する際にピンなりを打ちまして、その境を明確にするということをしてもらいたいと考えております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

ここで、職員が退席するまでしばらく休憩します。

(午前11時44分 ～ 午前11時46分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第3、議案第78号「令和3年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 説明では包括支援の専門職の方の欠員だということですが、この支援事業に影響は無いのかどうか質問いたします。

議長 (中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

地域包括支援センター職員4名を当初予算で計上させていただきました。1名の専門職が昨年度末で退職したということで、1名減のところ今年度スタートをさせていただきます。採用については募集をかけまして、今年10月から社会福祉士が1名入職をしまして、今現在4名体制になっております。年度初めからほぼ半年間3名で業務をしていたというようなことがございました。これにつきましては、業務について会計年度任用職員もいますので、正規職員、それから会計年度任用職員の中で業務を分担し、業務に支障がないように対応をしております。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) そうすると、この金額はその新しく採用されるまでの給料ということですか。その減額ということよろしいですね。

議長 (中根幸男君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどの保健福祉課長の話にもありましたけども、4月から9月まで社会福祉士が欠員となっておりますので、その半年分の減額となります。また、併せて1月から育休の職員もいますので、その分も併せての減額ということでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第79号「令和3年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第5、議案第80号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第6、議案第81号「養護老人ホームとよおか管理組合の解散について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
次回の議事日程の予定を報告します。
12月17日午前9時30分、本会議を開き、一般質問を行います。
本日は、これで散会します。

(午前11時51分 散会)